

第4号様式（第10条関係）

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	平成29年度第1回武蔵村山市介護保険運営協議会
開 催 日 時	平成29年6月22日（木） 18時00分 ～20時30分
開 催 場 所	市民総合センター3階 中会議室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者： 倉持委員、小関委員、吉野委員、奥下委員、五十嵐委員、加園委員、高橋委員、高齢・障害担当部長、高齢福祉課長、介護認定G主査、介護給付G主査、高齢福祉G主査、管理G主査、管理G主任 欠席者： 河西委員、安部委員、田中委員、大橋委員 傍聴者： 1名
議 題	報告事項1 計画策定の趣旨について 報告事項2 計画策定の体制・スケジュールについて 報告事項3 計画策定に向けたアンケート調査報告書について 報告事項4 武蔵村山市の現状について 協議事項1 介護保険運営協議会副会長の指名について 協議事項2 将来人口の予測及び要介護等認定者数の推計について 協議事項3 新計画の構成について 協議事項4 その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	介護保険運営協議会副会長については小関委員が指名された。 将来人口の予測及び要介護等認定者数の推計については「武蔵村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で使用している人口推計をベースに認定者の推計を行うことで承認を得た。また、新計画の構成については、これで決定ではなく、必要に応じてこの中身は変わっていく可能性はあるということで現計画を踏襲することで承認を得た。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)	開 会 《報告事項1 計画策定の趣旨について》 事務局：（報告事項1について説明） 委 員：地域包括ケア見える化システムというものは、具体的にどのようなことですか。 事務局：厚生労働省がつくっているソフトで、全国の自治体とくらべて武蔵村山市が位置するところがどこなのかを比較できるようなシステムです。 委 員：3ページの（2）PDCAサイクルの重要性を認識するとあります。数値目標になるいくつかの指標を、厚生労働省は示しているのですか。 事務局：7月3日に全国課長会議があり、それを受けて、7月11日に市区町村向けに説明会があるため、そちらで説明があると思いま

す。

委員：3ページ（3）平成37年度を見据えた計画の策定ということで、サービス量を見込んでいくということですが、都市部は流入して、人口が増加してくるということがありますので、どこまでピークとなるのか見極める必要があります。また、特別養護老人ホームなど箱をつくるということを市としてはどのようにお考えですか。

事務局：人口推計は後ほどの議題で説明します。

施設整備について、総量規制を超える特別養護老人ホームの建設は基本的には東京都の指定が得られないということで、結果的に建たないということになります。特別養護老人ホームを増設、増床していくかどうかについては、今後の計画の議論の中で、みなさんのご意見をいただきながら、今後3か年でどのようにしていくかを検討できればと考えています。

《報告事項2 計画策定の体制・スケジュールについて》

事務局：（報告事項2について説明）

委員：欠席されている公募委員の方についてですが、住民の意見が反映されない運営協議会は問題があると思います。日程を予め公募委員の方に通知していただき、できるだけ参加いただけるようお願いをしていただけませんか。

事務局：御意見の通りだと思いますので、できる限り調整させていただきます。

会長：他に御意見等はございませんか。

スケジュール案によると、9月にならないとサービス見込量、保険料の試算結果はでてきません。

事務局：計画策定の指針案が7月中旬に示されることを踏まえ、この見込をたてていくという予定ですので、そのようになると思います。

委員：この運営協議会では、第6期介護保険事業計画との実際のかい離を検討されると思いますが、それはどこになりますか。

事務局：現行計画の進捗状況、目標値に対しどこまで達成できているのかということは、次回の第2回目で検討いたします。

委員：その際に、なぜかい離したのかという原因も、事務局である程度、解析していただけるとありがたいと思います。

事務局：達成できていないものについては、可能な限りその理由まで分析したいと思います。

《報告事項3 計画策定に向けたアンケート調査報告書について》

会長：報告事項3「計画策定に向けたアンケート調査報告書について」事務局から説明をお願いします。

事務局：（報告事項3について説明）

委員：このアンケートでは施設入所の希望が高いということですが、実際にはアンケートの中で、多床室とユニット型との違いや、コスト面を考慮して回答されているとは、とても思えません。住民の方は、このような設問には「具合が悪くなったら施設に入りたい」という思いだけで、「施設を整備してほしい」という回答をされている可能性もあると思います。

委員：39、40ページあたりで、いろいろな活動に参加したいという方は多いのですが、その企画や運営はやりたくないという面が強

く見られます。生活支援コーディネーターを中心に、どのように解決したらよいのか、参考になりました。

委員：サロン運営に関しては、包括支援センターは苦勞しています。育成していくということで、最終的には包括支援センターをバックアップするのだということを正しく知ってもらうことができればよいと思います。

委員：このアンケート全般について、武蔵村山市で特別に他の市町村と違っているところや、データの違っているところは抽出できますか。全国のアンケート結果はですか。

事務局：周囲の自治体とくらべて、特徴をつかめば、それに応じた施策を打っていけると思っていますので、可能な限り、みなさんの理解が進むような比較検討資料を示すよう努力したいと思っています。

委員：アンケート調査でも圏域別というものがでてきます。それをみると、緑が丘の地域では特徴がでてきていると思います。これが、市の特徴的な部分になるのではないかと思います。そのような点に注目していきたいと考えています。

事務局：同じ市の中でも圏域ごとの特徴がでてきますので、その圏域ごとの各包括支援センターでの取り組みというものも、特性に対するものを計画の中で考えていくということです。

会長：他に御意見御質問等はありませんか。
報告書の153ページは事業者のアンケートの自由記述になっています。目を通しましたが、市民へのPRと医療従事者の理解が必要だということで、連携というようなキーワードが挙がり、大きく2つにわけられると思います。このようなアンケート結果等も、なるべく多くの方に手にとっていただき、関心をもってもらえるように、PRの工夫が必要だと思います。計画をつくるにしても、介護保険と医療という大事な部分の取組ができるようなしくみも同時に進めていかないと、両輪のように進んでいきません。他の計画との整合性もあるかと思いますが、合わせていくとよいと思いました。

《報告事項4 武蔵村山市の現状について》

会長：報告事項4「武蔵村山市の現状について」事務局から説明をお願いします。

事務局：（報告事項4について説明）：

委員：東京都全体の高齢化率と全国平均の高齢化率は、何%でしょうか。武蔵村山市はそれらとくらべて高いのでしょうか。若干、高いのではないですか。

委員：全国27.4%、東京都23.1%です。

委員：全国平均よりは低いけれど、東京都の中では高いということですね。

委員：南部と西部のほうが、高齢者人口が圧倒的に多いのです。なおかつ圏域が広いので、カバーしていくのがとても大変だと思います。

委員：厚生労働省が地域包括支援センターをつくる際の目標として、各中学校区に1つとしていたと思います。それは全然達成されていないということですね。

事務局：目標は2つあり、中学校区に1つという目標と、人口2万人規模に1つという目標です。こちらでは、人口2万人規模に1つということで、設定しました。

事務局：財政的な側面もあり、地域包括支援センターの運営に要する費用は、国である程度の上限が定められています。国で負担できる上限です。そのようなことも踏まえ、今後、地域包括支援センターの運営をどのようにするのか、御議論いただきたいと思いをします。

《協議事項2 将来人口の予測及び要介護等認定者数の推計について》

会長：協議事項2「将来人口の予測及び要介護等認定者数の推計について」事務局から説明をお願いします。

事務局：（協議事項2について説明）

委員：人口自体は増えているのですか。37年に高齢化率が減少に転じますが、人数ではなく率としては、それ以降は横ばいということでしょうか、減少ということでしょうか。

事務局：「まち・ひと・しごと創生総合戦略」ということで、日本全国では微減傾向で、人口減少社会を迎えています。市として一定の施策を打つことによって、人口減少を食い止めていくということです。そのような目的でつくる計画になります。市の計画体系の中では、この推計人口を使わざるを得ないということが現時点での考え方です。

委員：減少しないかもしれませんが、この値を維持できるということはないと思います。逆に、この値がピークだという可能性もあると思います。

会長：他にご意見等はございませんか。

人口の話とはずれますが、今、厚生労働省は「我が事・丸ごと」で、まちに拠点を増やそうとか、複合的なサービスを提供できる場をつくらうと言っています。他計画との整合性を図るという意味では、人口以外の中身をみて、できるところは増やしていけば、とにかく外にでる機会を増やし、趣味の活動をする機会を増やすことにつながると思います。それは可能でしょうか。

事務局：地域共生社会に発展させるため、高齢者だけのシステムにしないということです。今まで、地域包括システムというと、高齢者の視点から考えられたシステムでしたが、障害者も子どもも対象にした、地域丸ごとのシステムを、今後どのようにつくっていくかということです。そのような意味で、高齢者だけでなく、障害者も子どもも集える拠点づくりが必要だということです。

事務局：基本指針のところでお話しましたが、地域包括ケアをどんどん進めていくことが、国から示されている指針の中でも大きなポイントになっていますので、そのようなところをご検討していただきたいと思いをします。

委員：多摩立川保健所が、地域医療計画をつくっている段階だと思うので、在宅医療のニーズを推計しているデータがあれば示してもらいたい。

事務局：可能な限り入手して提供したいと考えています。

《協議事項3 新計画の構成について》

会長：協議事項3「新計画の構成について」事務局から説明をお願いします。

事務局：（協議事項3について説明）

